

登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会（第5回）

日 時：令和5年10月18日（水）15：00～

場 所：登戸区画整理事務所 2階 大会議室

次 第

1 第4回住所変更検討委員会の内容確認

・・・資料1

※資料1はHP掲載の第4回摘録を参照

2 町名アンケートの検討

（1）アンケート候補の絞り込みについて

（2）アンケート（案）について

・・・資料2

（3）アンケートの周知及び配布について

・・・資料3

3 次回（第6回）議題について

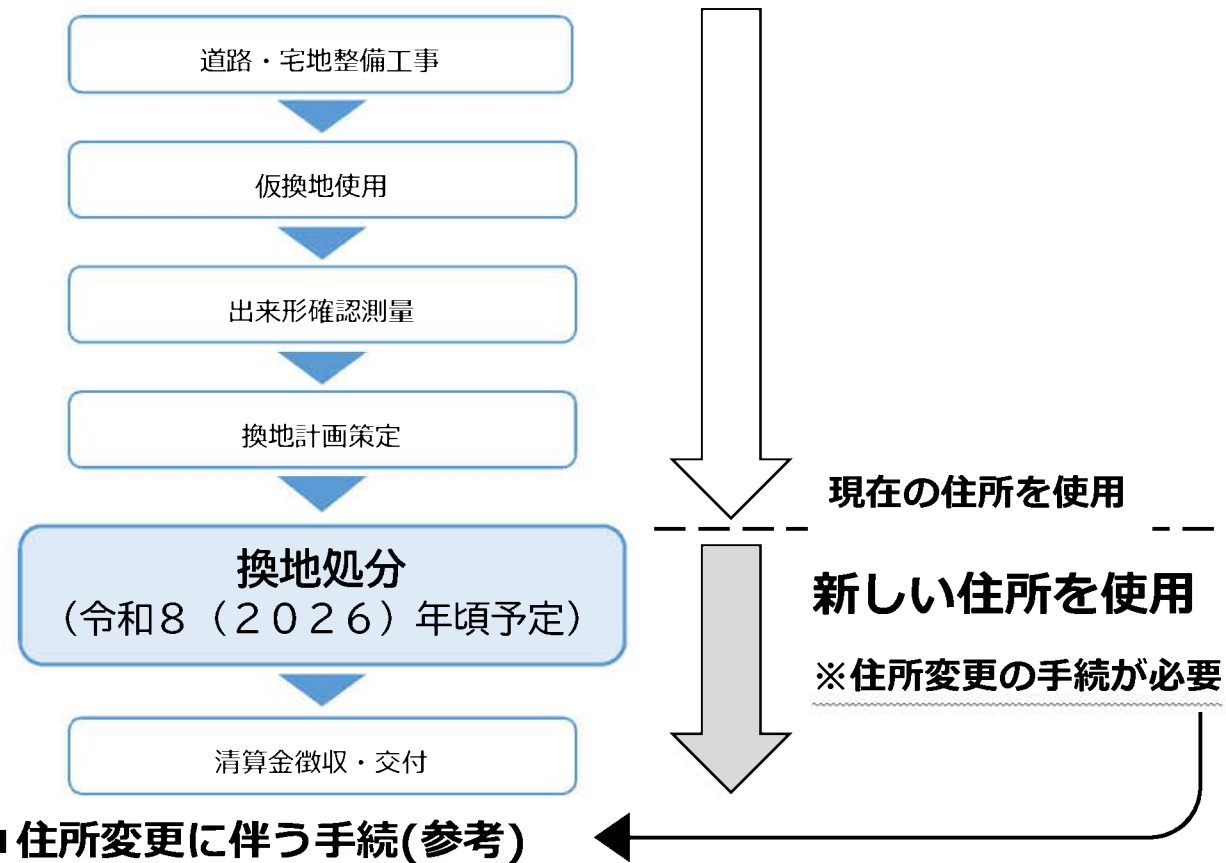
令和5年11月15日（水）15：00～

議題：アンケート候補（修正案）の確認

【事務局】 川崎市 登戸区画整理事務所 石川担当課長 谷田貝担当係長 本田 岡野

（連絡先）044-933-8571 （メールアドレス）50nobori@city.kawasaki.jp

■今後の土地区画整理事業の流れ



■住所変更に伴う手続(参考)

皆様が手続をする必要があるものの例

- 運転免許証の住所・本籍
- 自動車検査証
- 登記簿における法人の所在地、法人の役員住所
- 土地・建物登記簿の権利部（所有名義人の住所）
- マイナンバーカード
- 金融機関、生命保険会社、携帯電話、勤務先など

住所変更に
関する手続
につきましては、大変お
手数をお掛け致しますが
よろしくお願いいたします

皆様が手続をする必要がないものの例

- 区役所等の官公署で保管している住民基本台帳（住民票）、印鑑登録原票（印鑑登録証明書）、戸籍、戸籍の附票
- 土地・建物登記簿の表題部
(▽例：登記簿の例（赤枠部分が変わります。))

神奈川県川崎市多摩区 〇丁目 〇番地 〇号

全部事項証明書 (土地)

表 題 部	(土地の表示)	図 章	不動産番号
地区番号	〇〇〇	筆界特定	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
所在地	川崎市多摩区 〇丁目 〇番地 〇号	〇丁目 〇番地 〇号	
① 地番	② 地 目	③ 地 積	原因及びその日付〔登記の日付〕
〇番	宅地	3.57	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

住所となる
部分

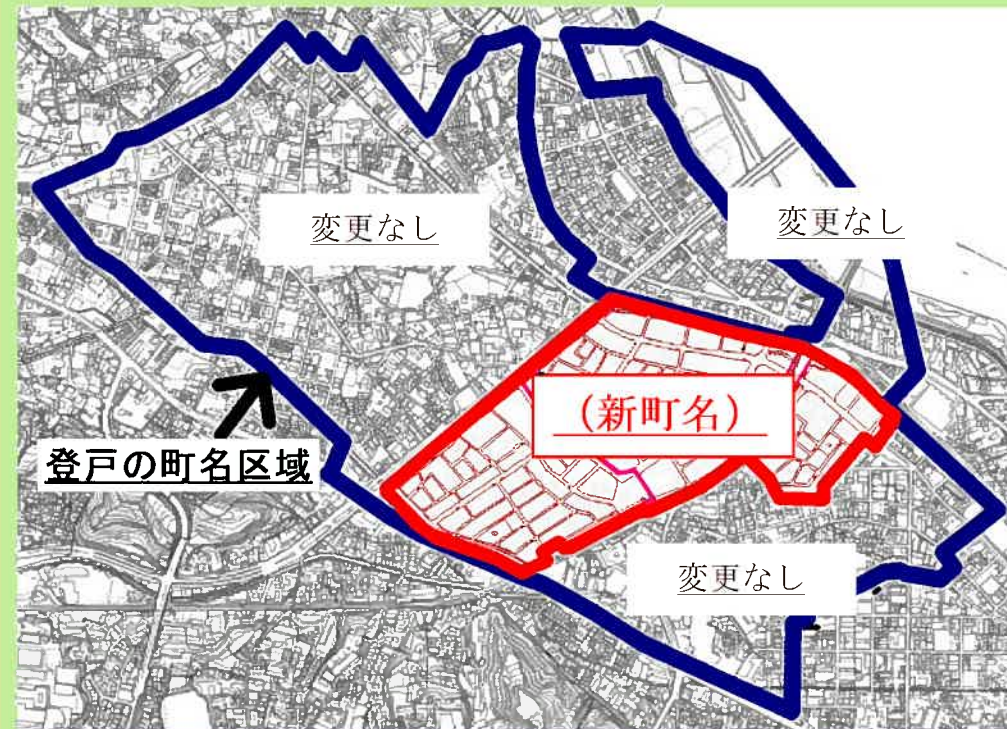
※上記は一例です。今後、新住所のご案内・通知書と併せて、
変更に関するご案内を送付させていただきます。

(案) 町の名前に関するアンケート

区画整理事業に伴い

令和8年頃
(予定)

住所を変更※1 します！！



注：町名地番の変更は
※2
赤線内の区域で
実施します。

※1 今回の区画整理事業に伴う住居表示は実施しません。(現在、登戸の町名区域は住居表示未実施のため地番を住所としてご利用いただいています。)

※2 今回の変更は、登戸土地区画整理事業を実施している赤線内の区域のみが対象となり、区域外は住所(町名・地番)の変更はありません。

登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会

〔事務局〕川崎市 まちづくり局登戸土地区画整理事務所

多摩区登戸2202-1 TEL 044(933)8571 FAX 044(934)3881

詳細は次ページに記載

アンケートの対象は？

アンケートの対象者は下図赤枠内に在住の方(法人含む)もしくは土地の権利者(所有者、借地権者等)の方です。



※町の境界の位置はおおむねの位置で示しています。

町名案を決めるまで

- ・周辺地区の町区域の面積規模と比較した結果、図の赤枠の区域を3つのエリアに分けることが望ましいと考えました。※1
- ・町の境界は公道・河川・鉄道などの恒久的施設をあてることから、①小田急線、②登戸1号線で分けることとしました。※1
- ・1丁目～3丁目の配列はJR登戸駅を基準点として放射的に配列しています。※1
- ・前回の令和5年5月のアンケートで新しい町名案については、「登戸〇丁目」がよいというご意見の一方で、町名の一部に「登戸」を含む町名案も多数いただきました。それらの意見を参考に町名のあり方について、「わかりやすさ」「歴史的観点」「将来の住居表示の実施」をふまえ検討を進めてきました。※2

※1 川崎市住居表示整備実施基準を参考に、町名案の検討を行っています。

※2 登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会(登戸地区(登戸新町含む)に有する町内会の代表者の方で令和5年6月に構成された組織)で検討を行っています。詳しくは登戸土地区画整理事業 HP の「住所変更に関する取組」ページをご覧ください。(<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000150854.html>)

<アンケート> 下記の町名案A・B・Cのうち、どの町名がよいですか。

のぼりと
A: 登戸 〇丁目

ポイント

- ・郵便番号は変わりません。
- ・似通った住所ができます。
例: 登戸1番地1(対象区域外に既にある住所です。) ⇨ 登戸1丁目1番1(新しくできる住所)
- ・既存の町名から変化が少なく、慣れ親しみやすい町名です。
- ・将来、登戸の町名区域全体で住居表示の実施をし、「登戸〇丁目」とする場合は、今回の町名の区域等の変更が再度生じ、住所変更をする可能性があります。

のぼりとちゅうおう
B: 登戸中央 〇丁目

ポイント

- ・郵便番号は変わります。(変更後の郵便番号は新住所と併せてお知らせします。)
- ・図の赤枠の区域が登戸の町名区域の中央に位置していることが伝わります。
- ・将来、登戸の町名区域全体で住居表示の実施をした場合に、今回の町名の区域等が活かしやすく、再度住所変更をする可能性が少ないです。

のぼりとなかまち
C: 登戸中町 〇丁目

ポイント

- ・郵便番号は変わります。(変更後の郵便番号は新住所と併せてお知らせします。)
- ・図の赤枠の区域から北西に位置する登戸稲荷(赤枠左上)を中心に発展した町という歴史的な背景を残せます。
- ・将来、登戸の町名区域全体で住居表示の実施をした場合に、今回の町名の区域等が活かしやすく、再度住所変更をする可能性が少ないです。

なぜ町名地番変更を実施しなければならないのか？

川崎市では、登戸の町名区域の一部を登戸土地区画整理事業区域(登戸の町名区域約167haのうち約37.2ha)として、道路等の都市基盤の整備を図ってきました。整備後は、土地の区画が変更されたことから、現在の地番は閉鎖し新たな地番を付す必要があります。そこで、令和5年5月実施の住所変更に関するアンケートでは「新しい町名とする」(新しい町名とした場合は新しい町名に1番から地番を付していきます。)もしくは「町名変更は実施せず、新しい地番を振りなおす」(現在使用されていない3800番台以降の地番を利用します。)の意見調査を実施し、回答数423件の内60%の方から「新しい町名とする」とご回答いただきました。この結果をうけ、登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会において、事業区域については「新しい町名とする」と決定させていただきました。

どうやってアンケートは回答するの？

アンケート締め切り 令和〇年〇月〇日(消印有効) 住所変更に関する取組 HP アンケート

- ・アンケートは1人1票です。(世帯単位ではありません！)
- ・回答は別紙回答用紙(足りない場合は回収箱わきに設置の回答用紙をご利用下さい。)もしくは上記インターネットサイトからご回答下さい。
- ・アンケート結果は令和6年2月中旬頃に、登戸土地区画整理事業事務所ホームページの「住所変更に関する取組」からご確認いただけます。
- ・アンケートの回収は多摩区役所(1階ロビー階段わき)・登戸区画整理事務所(受付左手)に設置の回収箱、インターネットもしくはFAXをご利用下さい。

【アンケート回答用紙】

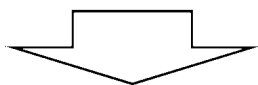
インターネットでの回答
も可能です！！

下記のアンケートをご記入の上、回答箱もしくは FAX でご回答下さい。

アンケートの対象者は登戸土地区画整理事業を実施している赤線内の区域に在住の方（法人含む）もしくは土地の権利者（借地含む）の方です。

① あなたは以下のどれに該当しますか？（複数回答可）

区域内の居住者 ・ 区域内の法人 ・ 区域内の土地権利者（所有者、借地権者等）



① に該当しない方はアンケートの対象外となります。

② 該当する年代に○してください。

19歳以下

20～39歳

40～59歳

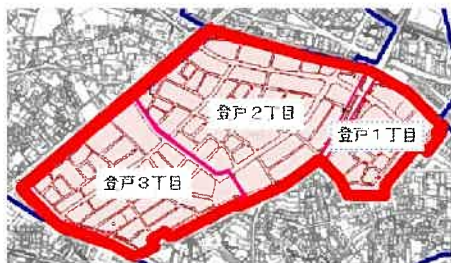
60歳以上

③ あなたはどの町名がよいですか？よいと思う町名を○して下さい。

のぼりと
A 登戸1～3丁目

のぼりとちゅうおう
B 登戸中央1～3丁目

のぼりとなかまち
C 登戸中町1～3丁目



④ 上記の回答について、選択した理由等があれば教えてください。

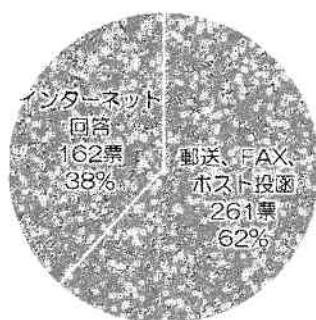
アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。

令和6年1月26日（金）までに、登戸区画整理事務所または多摩区役所1階区民課証明発行コーナー向かいの階段わきにご持参いただき、設置した回答箱に投函してください。または、FAX（044-934-3881）にて送信してください。

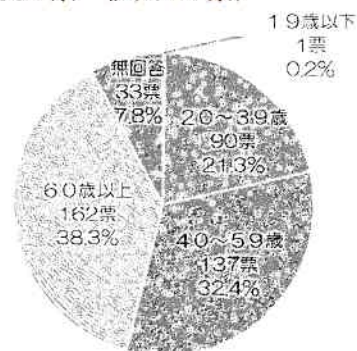
【アンケートの周知及び配布について】

- ・前回配布方法 区画整理区域内は全住戸（店舗含）ポスティングを実施（封筒無）。
区画整理区域外在住の権利者（借地人・法人含む）には郵送を実施。その他、事務所
カウンター脇及び区役所 1 階ロビーにアンケート用紙及び回収箱を設置。

- ・集計数 配布数 5500 件 合計回答数 423 票（個人 382 票 法人 41 票）



〔回答方法〕



〔年代別〕

参考：登戸の年齢層（R5.3 末時点）

19 歳以下 13% 20-39 歳 42% 40-59 歳 28% 60 歳以上 18%

- （課題）・回答率が低い。（目標回答率 10%以上）
- ・登戸の年齢層と比較して 39 歳以下の回答数が少ない。

- ・今回（予定）：前回と同様にアンケート配布実施（時期）12月中旬以降想定

※その他改善策（案）

- ・11月12日ハレの日イベントでアンケート告知チラシ配布
- ・小学校へのアンケート配布（※区域外の人もあるためアンケートの票数とは分ける必要がある）